

## 令和5年度 第2回 延岡市都市計画審議会 議 事 録

1. 開催日時 令和6年3月27日（水） 14:00～14:30
2. 会 場 延岡市役所2階 講堂
3. 議案の内容 議案第1号  
日向延岡新産業都市計画 緑地の変更  
119号 塩浜緑地の区域の変更
4. 出席者 審議会委員15名中、12名出席
5. 審議の結果 議案第1号について「原案のとおり」とする。

## 令和5年度第2回延岡市都市計画審議会議事録

※議事録の公開の際は、委員の氏名は非公開とする。

### 1. 開 会

(事務局：都市計画課) それでは、ただ今から、令和5年度第2回延岡市都市計画審議会を開会いたします。本日は、3名が欠席されておりますが、審議委員15名中、12名のご出席をいただき、半数以上の出席となりますので、延岡市都市計画審議会条例の規定を満たし、本日の審議会は成立いたしますことをご報告いたします。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前にお配りしております会次第、議案書、委員名簿、そのほか本日お配りしております、配席表でございます。全てお揃いでしょうか。不足するものがございましたらお申し出ください。

### 2. 諮 問

(事務局：都市計画課) それでは、審議に入ります前に、今回の議案の諮問を行います。本来であれば市長より諮問書をお渡しするところでございますが、本日は別の公務がございますので、代理で中川都市建設部長より吉玉会長に諮問書をお渡しいたします。会長はご起立下さい。よろしくお祈いします。

#### ※中川都市建設部長から吉玉会長へ諮問

ありがとうございました。それでは、議事に入ります前に中川都市建設部長がご挨拶を申し上げます。

#### ※中川都市建設部長より挨拶

それではここで、誠に恐縮ではございますが、中川都市建設部長は公務のため、これもちまして退席させていただきます。

### 3. 議 事

#### 議案第1号 日向延岡新産業都市計画 緑地の変更(延岡市決定) 119号 塩浜緑地の区域の変更

(事務局：都市計画課) それではこれより議事に入りますが、本日の審議会は審議会運営規則第4条の規定により、会議の議事録を作成し、延岡市のホームページで公開いたします。また、発言される際は、事務局がマイクをお持ちいたしますので、挙手をお願いいたします。

それでは、延岡市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、会長が議長となるとありますので、これからの審議の進行を、吉玉会長よろしくお祈いいたします。

(吉玉会長) 皆さんこんにちは。会長の吉玉でございます。それでは、本日の議案の審議を開始いたします。

本日の議事録の署名につきましては、A委員とB委員をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(吉玉会長) よろしくお祈いいたします。それでは、議案集の1ページをお開きください。今回、市長より諮問を受けました審議案件は1件でございます。議案第1号 『日向延岡新産業都市計画 緑地の変更』 119号塩浜緑地の区域の変更でございます。活発なご審議のほど、よろしくお祈いします。

では早速審議に入りたいと思いますので、事務局より、議案第1号の説明をお願いいたします。

(事務局：都市計画課) それでは、議案第1号の説明に入ります。お手元の議案書の2ページから8ページになります。議案書の2ページをお開きください。延岡市決定の案件であります。日向延岡新産業都市計画 緑地の変更でございます、塩浜緑地の区域を変更するものでございます。それでは2ページの変更理由を読み上げ提案にかえさせていただきます。

塩浜緑地は宅地造成等に伴い、失われつつある周囲の自然環境の保全、並びに都市景観の向上を図ることを目的に緑地として都市計画決定されており、現在もその緑を維持している。このような中、当緑地の一部を含む急傾斜地において、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定(平成25年12月26日告示)がなされ、今後、急傾斜地崩壊危険区域の指定及び対策事業が計画されているが、事業実施にあたっては、急傾斜地崩壊危険区域と緑地が重複する区域について、緑地から削除する必要がある。延岡市都市計画マスタープランにおいて、緑地は良好な都市環境を維持する自然的環境として、また、低炭素都市づくりの一環として保全・創出に努める方針としているところであるが、本市における都市公園・緑地は、一定規模確保できていること、また、今回の事業は、地区住民の安全・安心の確保の観点から必要なものであることから、重複する区域を緑地から削除することとする。

議案の詳細につきましては、スクリーンにて説明いたします。室内の照明を落としますののでよろしくお願いたします。

#### ※パワーポイント、議案書で説明

今回の議案についての手続きの経緯についてご説明いたします。議案書の8ページをお開きください。8月24日に説明会を開催し、1名の出席がりましたが、変更案についての反対意見は特にございませんでした。また、2月5日から19日までの2週間、図書の縦覧を行い、縦覧者は1名おりましたが、意見書の提出はありませんでしたので、ご報告いたします。議案第1号の説明は以上でございます。

(吉玉会長)：ありがとうございました。説明はただいまお聞きのとおりでございます。

それでは、議案第1号につきまして、ご質問やご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。

(C委員)：はい。

(吉玉会長)：はい。どうぞお願いします。

(C委員)：お疲れ様です。1つお伺いします。先ほどご説明いただいた議案書の7ページの平面図で、急傾斜指定区域が青色で示されておりますが、この周辺は鶴ヶ丘と塩浜との境でかなりの高低差があり、勾配のきつい場所が多いと思うのですが、この青色の急傾斜指定区域が今後広がり、また変更が必要になる可能性はあるのでしょうか。

(吉玉会長)：はい。では事務局お願いします。

(事務局：都市計画課) はい。お答えいたします。

#### ※スクリーンに塩浜緑地周辺の土砂災害警戒区域を表示

前のスクリーンに映しておりますのが、塩浜緑地周辺の土砂災害警戒区域図です。上の鶴ヶ丘団地と下の塩浜地区の間の斜面のほとんどが土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域になっており、急傾斜地となっています。その中で、今回の変更箇所は地元の要望を受けて対策事業を計画しているところとなります。急傾斜地対策事業は、要望を受けた中で、優先順位をつけながら行っていると聞いております。

## 令和5年度第2回延岡市都市計画審議会議事録

(吉玉会長)：よろしいでしょうか。

(C委員)：はい。

(吉玉会長)：他にご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(B委員)：はい。

(吉玉会長)：はいどうぞ。

(B委員)：今回緑地を削除して、その後急傾斜の区域を指定し、対策工事を行うということですが、この対策工事では、木々を伐採して、斜面にセメントを張るような工法の工事でしょうか。

(吉玉会長)：はい。事務局からお願いします。

(事務局：都市計画課) はい。お答えします。今回の工事で、斜面全体の木を伐採いたします。がけ崩れ対策の手引きに従って工法は検討しているのですが、斜面の上にも下にも対象となる家屋がございますので、斜面全体の木を伐採し、モルタル吹付工や法枠工に鉄筋挿入を行う工法の工事を行うことで斜面の安定を図る計画となっております。

(B委員)：その場合に、避難場所との境界がありますが、避難路への影響等はございませんか。安全面は大丈夫でしょうか。

(事務局：都市計画課) 避難路の階段につきましては、工事箇所から外れていますので、スムーズに上の広場までは避難できるようになっております。また、階段を上がった先の広場にも斜面との境には転落防止柵の設置が計画されておりますので、急傾斜対策工事における避難場所としての対応は十分と考えております。

(吉玉会長)：今の説明でよろしいでしょうか。

(B委員)：はい。

(吉玉会長)：他にご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(委員)：ありません。

(吉玉会長)：はい。ありがとうございます。

他に無いようでございますので、まずは、議案第1号につきまして、原案通りといたしますが、いかがでしょうか。

(委員)：異議なし。

(吉玉会長)：ありがとうございます。それでは、議案第1号は、原案どおりとさせていただきます。以上で、本日の諮問議案が終了いたしました。本日ご審議いただきました議案につきましては、議事のとおり、後日、市長にその旨の答申書を提出させていただきます。その他、事務局から何かございますか。

(事務局：都市計画課) はい。

## 令和5年度第2回延岡市都市計画審議会議事録

(吉玉会長) : はいどうぞ。

(事務局：都市計画課) 今後のスケジュールについてご説明いたします。8ページをご覧ください。本日の審議会が下から4行目になります。審議会を経まして、吉玉会長から市長に提出していただいた答申書を添えて、知事に協議書を提出いたします。その後に決定告示となりますので、4月下旬の告示を予定しております。以上でございます。

(吉玉会長) : はい。どうもありがとうございました。それでは、以上で本日の審議は終了いたします。本日はスムーズな議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。

### 4. 閉 会

(事務局：都市計画課) 吉玉会長ありがとうございました。以上で、本日の審議は終了となります。